

# 全日本中学校長会会則

## 【名 称】

第1条 本会は、全日本中学校長会（略称全日中）と称する。（注 ゼンニッポンチュウガクコウチャウカイ）

## 【目 的】

第2条 本会は、全国各都道府県中学校長会相互が緊密な協調を保ち、中学校教育の振興を図り、国家社会の発展に寄与することを目的とする。

## 【構 成】

第3条 本会の構成は、各都道府県中学校長会の連合体とする。

## 【事務所】

第4条 本会の事務所は、  
東京都港区西新橋1-22-13  
全日本中学校長会館内に置く。

## 【事 業】

第5条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 教育に関する研究調査
- ② 研究協議会の開催
- ③ 教育に関する世論の喚起及び振興
- ④ 各種印刷物の刊行
- ⑤ 教育諸団体との連絡協力
- ⑥ その他、本会の目的達成に必要な事業

## 【役 員】

第6条 本会に次の役員を置く。

- ① 会 長 1名
- ② 副 会 長 8名
- ③ 理 事 都道府県各1名。但し、北海道に限り3名とすることができる。
- ④ 部 長 若干名
- ⑤ 幹 事 若干名
- ⑥ 会計監査 3名

## 【役員任期】

第7条 本会の役員任期は1年とする。但し、

再任は妨げない。

- 2 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 【顧 問】

第8条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は会長が推薦し、理事会の承認を得て委嘱する。任期は1年とする。

## 【役員選出】

第9条 会長・副会長及び会計監査は理事会で選考し、総会の承認を求めものとする。

- 2 理事は各都道府県において選出する。
- 3 部長・幹事は会長が委嘱する。
- 4 副会長・会計監査に欠員が生じた場合、その補充については、理事会の承認を得るものとする。

## 【役員任務】

第10条 会長は本会を代表して会務を統理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは代理する。
- 3 理事は会務を執行し、兼ねて各都道府県校長会との連絡の任に当たる。
- 4 部長は部会をまとめ、会務を分掌する。
- 5 幹事は会務を分掌する。
- 6 会計監査は会計のすべてにわたり監査し、総会に報告する。

## 【機 関】

第11条 本会に次の機関を置き、会長がこれを招集する。

- ① 総 会
- ② 理 事 会
- ③ 常任理事会
- ④ 副 会 長 会
- ⑤ 部 長 会
- ⑥ 部 会

## 【総 会】

第12条 総会は、本会の最高議決機関であって、年1回開き、次の事項を審議決定する。但し、必要があるときは臨時に開くことができる。

- ① 会長・副会長及び会計監査の承認
- ② 予算の議決・決定の承認
- ③ 会則の変更
- ④ 次年度研究協議会開催地・研究協議題

の決定

- ⑤ その他、本会の目的を達成するための重要事項

#### 【総会の構成】

第13条 総会は代議員をもって構成する。

- 2 代議員は、都道府県ごとに、会員50名までは1名、それを超える場合は、50名又はその端数ごとに1名を選出する。
- 3 総会の議長は、そのつど選出する。
- 4 総会の定足数は、2分の1以上の出席を必要とし、その議決は多数決による。

#### 【理事会】

第14条 理事会は、会長・副会長・理事及び部長をもって構成し、総会に次ぐ審議機関である。

#### 【常任理事会】

第15条 常任理事会は、会長・副会長及び部長をもって構成し、本会の運営に関する企画・立案に当たる。

#### 【副会長会】

第16条 副会長会は、副会長・総務部長をもって構成し、会務を掌理する。

#### 【部長会】

第17条 部長会は、部長をもって構成し、各部の連絡・調整に当たる。

#### 【部 会】

第18条 本会に次の部を置く。部会は幹事をもって構成する。

- ① 総 務 部 本会運営の企画・立案及び庶務に関する事項
- ② 会 計 部 予算・決算及び経理に関する事項
- ③ 教育研究部 教育に関する研究及び研究協議会への対応
- ④ 教育情報部 教育に関する調査及び教育情報への対応
- ⑤ 生徒指導部 生徒指導に関する事項への対応
- ⑥ 編 集 部 機関誌の編集・刊行に関する事項
- ⑦ 事 業 部 教育に関する各種印刷物の刊行等

- ⑧ 予算対策部 文教関係予算の対策に関する事項

- ⑨ 給与対策部 給与等待遇改善の対策に関する事項

#### 【研究協議会】

第19条 研究協議会（略称研究大会）は、年1回開く。但し、必要があるときは、臨時に開くことができる。

- 2 研究大会は出席者全員をもって構成する。
- 3 研究大会の議長は、そのつど選出する。
- 4 研究大会に付議する事項は次のとおりである。
  - ① 教育上重要な諸問題の研究討議
  - ② その他研究大会の目的達成に必要な事項
- 5 研究大会における議決は、出席者の多数決による。

#### 【専門委員会】

第20条 会長が必要と認めた場合には、専門委員会を置くことができる。

- 2 委員は会長が委嘱する。

#### 【事務局】

第21条 本会は、会務を処理するために事務局を置く。事務局規程は別に定める。

#### 【会 計】

第22条 本会の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

- 2 会費は、年額7,500円に各都道府県の中学校総数を乗じたものを、6月末日までに納めるものとする。
- 3 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### 【付 則】

- 1 本会則は、昭和24年11月9日から施行する。
- 2～23 略
- 24 平成15年5月21日 改正
- 25 令和3年5月20日 改正

# 令和3年度の活動を振り返って

会長 宮澤 一 則

## 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症が世界中に広まってから2年が過ぎようとしています。当初は、これほど長い期間に渡って影響を受けるとは想像できず、突然の対応に戸惑うことばかりでした。しかし、今年度は昨年度の経験を活かしながら、オンライン等を活用し、全国研究協議会静岡大会をはじめ、各地区校長会研究大会等を実施することができました。このように、1年間を何とか過ごすことができたのも、全国の会員の皆様のご理解とご協力のお陰と感謝しております。

このような状況において、全日本中学校長会の第45代会長を拝命した私は、昨年5月の第72回総会において、当面取り組むべき課題を3点述べさせていただきました。1点目は、コロナ禍においても「学びを止めない」ということ、2点目は、「全日中新教育ビジョン」のさらなる推進、3点目は、中学校における教育改革の円滑な推進です。これらの課題に取り組んで1年が経とうとしていますが、いずれも着実な進行が確認できます。

1点目の「学びを止めない」ことにつきましては、全国的な一斉休業措置をとることもなく、個々の自治体や学校において対応してきましたが、1人1台端末を活用し、オンラインで授業配信したり、連絡を取り合ったりすることで、「学び」を確保することができました。また、コロナの影響で登校できない生徒における出席停止等の記載表現では、全日中の意見が文部科学省に取り入れられました。

2点目の「全日中新教育ビジョン」の推進につきましては、昨年度に完成したことを受け、今年度全国的に活用していただくよう働きかけてきました。全国協議会や各地区の研究大会においても、新教育ビジョンに基づいたテーマを設定していただくなど、普及されている状況を見ることができました。今後も学校経営の根幹として常に意識していただき、学校経営のよりどころとしていただくよう、引き続き全国に広めてまいります。

3点目の「中学校における教育改革の円滑な推進」につきましては、「令和の日本型学校教育」の推進、新学習指導要領の着実な実施、学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想の実現等の教育改革に取り組んできました。円滑な推進のために、副会長会で議論し、全国の理事の方々からご意見を頂戴したこともありました。全国からの情報を集約し、発信・共有化することで教育改革を円滑に進めることができましたと感じています。

## 2 全日中の活動 ※以下、日付については令和3年内

### (1) 緊急対策本部会議

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、第72回全日本中学校長会研究協議会静岡大会の開催の可否及び開催方法を検討するために各副会長や静岡県校長会事務局等からなる緊急対策本部会議を設置しました。4月30日の同会議では現地参加型で開催する方向で進めることを確認しました。

7月16日の同会議では、感染拡大状況を踏まえ、研究協議会を現地参加型とオンライン形式を併用したハイブリッド型で行い、常任理事会及び理事会は現地参加型で行うように計画の変更を決めました。しかし、感染がさらに拡大し、各地で緊急事態宣言が発令される状況となったため、8月26日の同会議において研究協議会、常任理事会及び理事会をはじめ、すべてオンライン形式で行うことを決定しました。

### (2) 常任理事会、理事会運営

常任理事会及び理事会並びに臨時常任理事会を次の日程で、いずれもオンライン会議の形式で行

い、直面する諸課題について協議するとともに、新型コロナウイルス感染症対応の現状と課題、運動部活動の地域移行等様々な情報交換をしました。

5月18日(火)：第1回常任理事会

5月19日(水)：第1回理事会

7月9日(金)：臨時常任理事会

10月20日(水)：第2回常任理事会及び理事会

1月20日(木)：第3回常任理事会

1月21日(金)：第3回理事会

### (3) 副会長会の実施

全日本中学校長会が全国各地の中学校の様々な状況を的確に把握するとともに、情報や課題、対応を各地区と共有していけるよう、副会長会を開催しました。昨年度まで副会長連絡会だったものを副会長会として全日本中学校長会の会則に位置付けました。オンラインで実施した5回の会議(6月10日、8月21日、10月12日、12月18日、2月25日)では、新型コロナウイルス感染症に関する対応や運動部活動の地域移行、中央教育審議会における審議事項等について、情報共有や意見交換を行い、その結果確認された方向性等を全国の会員に発信するとともに、全日中の意見として行政や関係機関等に述べてきました。

### (4) 各地区校長会研究大会

6月から9月にかけて、各地区の研究大会が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての大会が人の参集を避け、オンライン形式や大会誌による発表となりました。「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」を研究協議会の主題として、各地区とも意義のある研究の成果が発表されました。コロナ禍という厳しい状況の中、大会の企画・準備・運営にあたっていただきました関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

6月10日(木)～11日(金) 第73回関東甲信越地区中学校長会

研究協議会新潟(上越)大会

6月17日(木)～18日(金) 第72回近畿地区中学校長会研究協議会奈良大会

6月23日(水)～25日(金) 第55回中国・四国中学校長研究会島根大会

6月24日(木)～25日(金) 第71回東北地区中学校長会研究協議会岩手大会

8月4日(水)～6日(金) 第72回全九州中学校長会研究大会沖縄大会

9月23日(木)～25日(土) 第63回北海道中学校長会研究大会宗谷・稚内大会

### (5) 全国研究協議会

10月20日(水)から22日(金)の3日間にわたり、静岡県浜松市で第72回全日本中学校長会研究協議会静岡大会を開催しました。現地参加型からハイブリッド型に変更となり、最終的にはオンライン形式での開催としました。

度重なる変更で対応に苦慮しましたが、実施後の「第72回全日本中学校長会研究協議会静岡大会に関するアンケート」の結果を見ると「全体協議会協議会提案の内容」「分科会提案の内容及び講評」「『大会誌』が学校経営の参考になるか」の全ての問いに対して高い評価を得ることができました。また、ブレイクアウトルーム会議や講演会、アトラクションにおいてはオンライン形式の成果が見られました。課題もありましたが、成功裏に終えることができたのも、大会実施にご尽力いただいた静岡県校長会の皆様方や事務局の皆様のお陰です。関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

#### (6) 令和4年度に向けた「文教関係立法・予算措置等」要望書の提出

8月4日に衆議院、参議院、総務省、財務省、文部科学省、各都道府県東京事務所に、要請書を作成して要請活動を行いました。

各都道府県中学校長会におかれましても、定数増や予算改善に向けた継続的な取組について、校長会としての取組やスタンス等、周知並びに共通理解を図ってくださるようお願いします。

#### (7) 令和3年度 教育関係23団体全国集会について

11月12日、参議院議員会館において、全日中や日本PTA全国協議会など教育関係23団体が集い、少人数学級の実現と学校における働き方改革の推進等を求める全国集会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年同様、出席者を絞り込みましたが、それでも教育関係者や国会議員等を含め約100名が参集しました。末松信介文部科学大臣も最後までご参会いただき、「きめ細かな教育の実現と学校における働き方改革の推進等を求める」アピールが満場一致で採択されました。

#### (8) 新春座談会の実施

11月19日の午後4時から6時まで、「令和4年新春座談会」を開催しました。今回は「新学習指導要領全面実施における学習評価」と「『全日中新教育ビジョン 学校からの教育改革』の取組」をテーマにしました。ゲストとして文部科学省初等中等教育局主任視学官の長尾篤志氏にお出でいただきました。新春座談会の様子は、機関誌「中学校」の2月号に掲載されていますので、ご参照ください。

### 3 国・文部科学省等関連事項

#### (1) 「教員免許更新制度の発展的解消」

教員免許更新制度については、現在の国会で審議され、承認されれば7月1日以降に「発展的な解消」となります。今後は「研修データの履歴」を有効活用していくことが我々の責務と考えます。

#### (2) 「部活動の地域移行」

現在、「部活動の地域移行」に関する検討委員会が開催されています。5月には中間提言が出される見通しで、令和5年度から全国の中学校大会にクラブチームも参加が可能となるよう調整しています。しかし、課題も多いので、円滑に進めていくため、今後も慎重な対応が必要です。地域格差や経済格差によって、中学生たちの活動が制限されないように進めていきたいと考えています。

#### (3) 「令和の日本型学校教育」の構築

「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた会議に参加しました。継続して、「Society5.0」を踏まえた人材育成も求められています。昨年9月にデジタル庁が開設されたことを受け、教育界においてもデータの管理化が進むと思われます。

#### (4) その他の事項

内閣府「貧困状態の子供の支援のための教育・福祉等データベースの構築に向けた研究会」、中教審「教員養成フラッグシップ大学について」、中教審「特定分野に特異な才能のある児童・生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する会議」などに出席し、全日中会長としての立場で意見を述べてきました。

### 4 日韓教育交流

30年以上にわたって行われてきた日韓教育交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大等の情勢により、今年度も実施することができませんでした。

# 令和3年度会務報告

## 総務部

部長 齊藤正富

### 1 令和3年度推進事項

- (1) 各部間の連絡・調整
- (2) 国及び文部科学省の審議会等への必要な対応
- (3) 令和4年度の「全日中活動方針」草案及び総会の「宣言・決議」草案の作成
- (4) 理事会（年間3回）の協議内容の調整及び情報交換のテーマ設定・推進等
- (5) 全日中新教育ビジョンの周知
- (6) 学校における働き方改革推進のため教育職員勤務実態調査の計画・実施

### 2 活動内容

- (1) 令和4年度「全日中活動方針」（案）及び総会「宣言・決議」（案）のアンケート検討と改定案作成
- (2) 理事会情報交換テーマの検討・作成
- (3) 全日中新教育ビジョンの周知
- (4) その他

### 3 活動状況

- 4月27日 第1回総務部会（メール）
- ・役割分担及び年間計画の確認
  - ・令和3年度「全日中活動方針」「情報交換テーマ」（案）の状況についての確認
- 5月19日 第1回理事会
- ・令和3年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」（案）の総会提案の確認
  - ・情報交換①：テーマ「新型コロナウイルスから1年経過後の学校経営」
- 5月20日 第72回総会
- 5月25日 第2回総務部会（メール）
- ・第72回総会の内容確認等
  - ・令和3年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」の内容と作成過程での課題の確認
  - ・情報交換会における今後の課題整理と改善
  - ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」（案）の作成作業の確認
- 6月14日 第3回総務部会（メール）
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」（案）作成に向けた基本方針（案）、アンケート依頼文書及び回答用紙（案）の検討
- 7月9日 臨時常任委員会
- 7月20日
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議

- （案）作成に向けたアンケート調査の発出
- 7月20日 第4回総務部会（メール）
- ・「全日中活動方針」「総会宣言・決議」（案）のためのアンケート調査の集約方法、集約後の検討方法の確認
  - ・第2回理事会 情報交換②テーマ確認
- 8月19日 第5回総務部会（メール）
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」（案）作成に向けたアンケート集約状況及び第1次案検討スケジュールの確認
  - ・第2回理事会における情報交換会テーマ及びテーマ設定の理由等の確認
- 9月3日 第6回総務部会（メール）
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」（案）の総務部（案）検討
  - ・令和4年度情報交換：年間予定の検討
- 10月18日 第7回総務部会（メール）
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」（案）の総務部第1次案の検討
- 10月20日 第2回理事会
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」（案）の総務部内における検討状況の報告
  - ・情報交換②
- 11月12日 第8回総務部会（メール）
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」「理事会情報交換テーマ」（案）の臨時常任理事会に向けた総務部第1次案の確認
- 11月19日 臨時常任委員会
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」「理事会情報交換テーマ」（案：1次案）の検討  
→常任理事会での状況について総務部内で情報共有（メール）
- 12月21日 第9回総務部会（メール）
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」「理事会情報交換テーマ」（案：1次案）に対する副会長会での意見の有無の確認
  - ・年度末反省についての確認
- 1月21日 第3回理事会
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」「理事会情報交換テーマ」（案：副会長会確認後）についての総務部からの提案
  - ・情報交換③  
→理事会での承認について総務部会で情報共有（メール）
- 2月15日 第10回総務部会（メール）
- ・令和4年度「全日中活動方針」「総会宣言・決議」（最終案）の確認と事務局への提出
  - ・総務部年度末反省のまとめ

# 1 令和3年度 全日本中学校長会一般会計決算書

収入総額	92,529,839円	
支出総額	57,583,095円	
差引残額	34,946,744円	次年度に繰越

## 収入の部

(令和4年3月31日現在)

科 目	予算額(A)	収入額(B)	比較増減(B-A)	摘 要
a 会 費	67,207,500円	67,143,750円	▲ 63,750円	7,500円×8,857校、3,750円×191校
b 繰 入 金	0	0	0	特別会計より繰入
c 雑 収 入	30,000	439	▲ 29,561	銀行預金利息等
d 前年度繰越金	25,385,650	25,385,650	0	
計	92,623,150	92,529,839	▲ 93,311	

## 支出の部

科 目	予算額(A)	支出額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
I 事務費	19,500,000円	19,423,933円	76,067円	
1 全日本中学校長会館維持費	1,850,000	1,831,498	18,502	維持会費、光熱水道費、改修積立金
2 人 件 費	12,650,000	12,003,565	646,435	事務職員給料等
3 通 信 交 通 費	2,500,000	1,714,597	785,403	電話・電報料、郵券、交通、運搬等
4 需 用 費	2,500,000	3,874,273	▲ 1,374,273	備品、消耗品、印刷、ZOOM 機器・回線維持費等
II 会議費	21,170,000	6,845,445	14,324,555	
5 理事会・常任理事会費	14,500,000	4,799,027	9,700,973	会場費、旅費・通信回線補修費
6 幹 事 会 費	1,270,000	974,175	295,825	部長会、幹事会等
7 総 会 費	2,800,000	952,045	1,847,955	会場費、印刷費、接待費等
8 事務局長・事務長会費	2,600,000	120,198	2,479,802	会場費、都道府県事務局長・事務長旅費等
III 事業費	37,560,000	29,650,335	7,909,665	
9 研究協議会費	8,000,000	8,000,000	0	大会負担金
10 地区大会費	2,800,000	2,800,000	0	地区大会補助70万円×4地区(他3地区は基金より)
11 総務部費	165,000	0	165,000	部会旅費等
12 会計部費	75,000	31,168	43,832	部会旅費等
13 教育研究部費	750,000	190,146	559,854	部会旅費、調査費等
14 教育情報部費	1,315,000	405,479	909,521	部会旅費、調査費、HP保守費等
15 生徒指導部費	390,000	110,500	279,500	部会旅費、調査費等
16 編集部費	0	0	0	部会旅費は編集部会計より支出
17 事業部費	0	0	0	部会旅費は事業部会計より支出
18 予算対策部費	390,000	79,567	310,433	部会旅費、調査費等
19 給与対策部費	570,000	93,402	476,598	部会旅費、調査費、講師料等
20 研修会費	400,000	96,160	303,840	文化庁インタビュー速記代等
21 渉外費	600,000	57,819	542,181	渉外、連絡、会合等
22 資料作成費	6,300,000	5,189,382	1,110,618	調査研究報告書・中学校教育に関する調査・全日中教育ビジョン再改定版作成費、送料等
23 会報発行費	1,200,000	1,147,850	52,150	会報発行・送料等
24 地区研究補助費	7,200,000	7,200,000	0	1地区90万円×8地区
25 旅 費	2,200,000	244,936	1,955,064	会務出張、大会・地区大会出張、講師旅費等
26 慶 弔 費	600,000	442,679	157,321	慶弔金等
27 厚生資金積立金	1,950,000	1,950,000	0	社会保険事業所負担分、職員退職準備金
28 日本教育連盟分担金	655,000	0	655,000	分担金等
29 専門委員会費	500,000	111,247	388,753	資料編纂委員会、東日本大震災支援委員会運営、旅費等
30 記念事業積立金	1,500,000	1,500,000	0	記念事業会計へ積立
IV 雑 費	550,000	680,387	▲ 130,387	
31 雑 費	550,000	680,387	▲ 130,387	会費振替・振込料、労働保険料等
V 予 備 費	13,843,150	982,995	12,860,155	
32 予 備 費	13,843,150	982,995	12,860,155	旅費等赤字補填、経費増対応棟
計	92,623,150	57,583,095	35,040,055	

# 令和4年度 全日本中学校長会 活動方針(案)

激動する国際社会において、我が国では、21世紀にふさわしい、持続可能な社会の仕組みを構築するため、行財政改革、規制緩和、地方分権などの動きが進行している。

教育界では、教育基本法及び教育関連法規の改正、教育再生実行会議の諸提案、教育振興基本計画策定など一連の教育改革が行われ、学習指導要領の改訂により、「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」の実現、「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められている。また、国が進めるGIGAスクール構想により、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人に個別最適な学びや協働的な学びを実現するなど、新しい時代の学校教育である「令和の日本型学校教育」の構築も求められている。

そのため、私たち中学校長は、学校教育の課題を踏まえ、人間尊重の精神に徹し、子供たちの「社会を生き抜く力」と「よりよい社会を形成する力」を育むとともに、生徒・保護者・地域の信頼と期待に応えるため、Society5.0時代の到来を見据えた人材育成など、新しい時代に求められる学校づくりに向けてリーダーシップを発揮し、学校からの教育改革を推進しなくてはならない。併せて、本来、学校が担うべき業務の明確化・適正化をはじめ、学校の組織運営体制の見直し、教職員の意識改革等により、「学校における働き方改革」の推進も図る必要がある。また、東日本大震災の風化防止に努めるとともに、近年、災害等が多発していることから、今後起こりうる災害に対し、能動的に対応できる生徒を育成するため、防災教育・安全教育の更なる充実を図る必要がある。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中、教育活動を継続していくために必要な感染症対策と、生徒の健やかな学びの保障を両立させなくてはならない。

全国の中学校が抱えるこれらの教育課題の解決に向けて、全日本中学校長会は、本会綱領に則り、次の運営方針及び活動の重点等に基づき、本会を運営していく。

なお、「東日本大震災支援委員会」については、当初の予定どおり令和3年度をもって設置終了とするが、各部・各委員会において風化防止に向けた取組を行っていく。

## 【1 運営方針】

- 1) 本会の組織と機能を生かし、本会の目的である「全国都道府県の中学校長会相互の緊密な協調を保ち、中学校教育の振興を図り、国家社会の発展に寄与すること」の達成に努める。
- 2) 文部科学省をはじめ関係諸機関等との連携を深め、国の諸改革の動向を踏まえて適切な対応に努める。
- 3) 校長としての学校経営力の向上を図り、国民の負託に応える中学校教育の創造に努める。

## 【2 活動の重点】

- 1) 本会の組織と機能を充実し、活動の活性化を図る。
  - ① 各部と各地区及び都道府県中学校長会が一体となった活動の推進
  - ② 全日中新教育ビジョンを踏まえた学校からの教育改革の推進
  - ③ 教育改革を進めるための具体的な活動に関する適切かつ迅速な対応と情報の発信
  - ④ 各部の活動の充実及び組織・事業の継続的な見直し
  - ⑤ 小学校や高等学校、特別支援学校等の校長会と連携した活動の推進
  - ⑥ 被災地における学校への支援・援助及び学校間の連携による防災教育の充実
  - ⑦ 第73回全日本中学校長会研究協議会北海道（札幌）大会の開催に伴う支援
- 2) 確かな学力の定着、豊かな心と健やかな体を育むための「カリキュラム・マネジメント」に努める。
  - ① 全日中新教育ビジョンが目指す「確かな学力」、「道德教育」、「キャリア教育」、「健康教育・安全教育」、「いじめ防止」等の充実を図る特色ある教育課程の編成・実施
  - ② 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、それらを活用する能力及び学びに向かう力を育てる指導・評価の工夫・改善
  - ③ 豊かな心と健やかな体を育てる道德教育・健康教育の充実
  - ④ 各教科等の関連を重視した教育課程の編成と組織的な指導の展開、教育課程の編成・実施・評価による教育課程の改善、地域社会の人的・物的教育資源の効果的活用を通じた「カリキュラム・マネジメント」の確立、社会に開かれた教育課程の推進
  - ⑤ コロナ禍においても学びを保障するための活動の推進
- 3) 学校の自主性・自律性の確立に努め、家庭や地域社会に信頼される学校づくりを進める。
  - ① 学校評価の創意・工夫、校内研修等を通じた教職員の意識改革と資質・能力の向上
  - ② 学校と家庭・地域社会の役割・責任の自覚と相互の連携・協働の強化
  - ③ 教育委員会との適切なパートナーシップに基づく双方向の関係の強化
- 4) 多様な教育活動を推進するための教育諸条件の整備・

充実を期する。

- ① 新たな教職員定数改善計画の策定による教育の質的向上
  - ② 義務標準法の一部改正による35人以下学級の中学校までの早期拡大
  - ③ 学習指導要領に基づいた教育活動を展開するための施設・設備の整備・充実
  - ④ 「学校における働き方改革」を踏まえた部活動改革の推進
  - ⑤ 「教科書無償給与制度」の堅持
  - ⑥ 人的支援も含め、教員が学習指導や生徒指導に専念できる環境の構築に向けた働き方改革の推進
  - ⑦ GIGAスクール構想推進に向けた環境整備及びサポート体制の充実
- (5) 職責に見合った待遇改善の実現を期する。
- ① 「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持
  - ② 校長・副校長・教頭の給与体系の改善と管理職手当の増額
  - ③ 校長・副校長・教頭の退職時の待遇の改善

## 【3 各部・各委員会推進事項】

「1 運営方針」並びに「2 活動の重点」に基づき、次の事項を重点として推進する。

- (1) 総務部
  - ① 各部間の連絡・調整
  - ② 国及び文部科学省の審議会等への必要な対応
  - ③ 令和5年度の「全日中活動方針」(草案)及び総会の「宣言・決議」(草案)の作成
  - ④ 理事会(年間3回)の協議内容の調整及び情報交換のテーマ設定・推進等
  - ⑤ 全日中新教育ビジョンの周知
  - ⑥ 学校における働き方改革推進のため教育職員勤務実態調査の計画・実施
- (2) 会計部
  - ① 令和4年度予算の適正な執行、基金収納状況の把握と的確な経理事務の遂行
  - ② 令和5年度活動方針及び活動の重点に適切に対応する予算案の作成
- (3) 教育研究部
  - ① 教育課程編成・実施上の諸課題の把握と対応
  - ② 新しい時代に求められる学校づくりの調査研究
  - ③ 全日中新教育ビジョンを踏まえた、信頼される学校づくりに向けての対応
  - ④ 研究協議会の「研究主題・分科会研究題」(案)、「宣言・決議」(案)の作成
- (4) 教育情報部
  - ① 「中学校教育に関する調査」の実施及び概要のまとめ
  - ② 教育情報の収集と発信及び全日中ホームページの運営と管理
- (5) 生徒指導部
  - ① 健全育成の推進・充実のための研究
  - ② 当面する生徒指導上の課題への対応
  - ③ 特別支援教育推進上の課題への対応
  - ④ 部活動推進上の課題への対応
  - ⑤ 防災教育・安全教育の推進と充実のための研究
- (6) 編集部
  - ① 機関誌「中学校」の編集と刊行 ※年間特集テーマは「学校からの教育改革」
  - ② 月別特集主題に沿った「主張」と3本の論考の掲載
  - ③ 学校経営に資する具体的な事例を紹介した「私の学校経営」の掲載
  - ④ 民間の経営哲学に学ぶ「シリーズ『経営』」
  - ⑤ 「郷土芸文の旅」「中学生と日本の伝統文化」「わたしの納戸」「校長会だより」の掲載
  - ⑥ 全日中活動の詳細な報告「全日中活動報告」「全日中事務局だより」「クローズアップ全日中」の継続掲載
  - ⑦ 中学校教育の写真資料を保存するため「写真で残す昭和～平成の中学校」の掲載
  - ⑧ 10月号における「東日本大震災をはじめとする被災地特集」の継続掲載
- (7) 事業部
  - ① 令和5年度版「週案」の作成・発行
  - ② 「全国中学研究校便覧」第34集の発行、第35集の編集
- (8) 予算対策部
  - ① 各地区の要望を十分に反映し、時代に即応した予算要望書の作成
  - ② 要望事項の実現を目指した、関係省庁及び衆・参両議院、都道府県東京事務所への陳情活動・要請活動の実施
- (9) 給与対策部
  - ① 定数・給与の改善に関する情報の収集と問題点の整理
  - ② 都道府県校長会との連携による定数・給与改善に向けての取組
- (10) 資料編纂委員会
  - ① 中学校教育80周年事業に向け、今後10年間の資料等の収集・整理「中学校教育80年」誌の円滑な編集と内容の充実
  - ② 事務局保管資料の整理、散逸している過去の資料等の収集・分類とともにデータ化し、資料の活用促進と全日中活動の記録の集約
- (11) 改築等に関わる検討委員会
  - ① 全日本中学校長会館の改築等に関わる論点整理のための調査・研究及び改築等の計画・実施



## 令和4年度 全日本中学校長会一般会計予算（案）

（令和4年4月1日）

収入総額	101,726,744円
支出総額	101,726,744円
差引残額	0円

### 《収入の部》

科 目	令和4年度(A)	令和3年度(B)	比較増減(A-B)	摘 要
1 会 費	66,750,000円	67,207,500円	▲ 457,500円	7,500円×8,800校、3,750円×200校
2 繰 入 金	0	0	0	
3 雑 収 入	30,000	30,000	0	銀行利息等
4 前年度繰越金	34,946,744	25,385,650	9,561,094	
計	101,726,744円	92,623,150円	9,103,594円	

### 《支出の部》

科 目	令和4年度(A)	令和3年度(B)	比較増減(A-B)	摘 要
<b>I 事務費</b>	<b>21,000,000円</b>	<b>19,500,000円</b>	<b>1,500,000円</b>	
1 全日本中学校長会館維持費	1,850,000	1,850,000	0	維持会費、光熱水道費、改修積立金
2 人 件 費	12,650,000	12,650,000	0	事務職員給料等
3 通信交通費	2,500,000	2,500,000	0	電話料、郵券代、旅費、運搬費等 ※1
4 需用 費	4,000,000	2,500,000	1,500,000	備品、消耗品、Zoom 機器・回線維持費等
<b>II 会議費</b>	<b>21,170,000円</b>	<b>21,170,000円</b>	<b>0円</b>	
5 理事会・常任理事会費	14,500,000	14,500,000	0	会場費、旅費等（臨時常任理事会含む）
6 幹 事 会 費	1,270,000	1,270,000	0	部長会・幹事会旅費、借室料等
7 総 会 費	2,800,000	2,800,000	0	会場費、総会資料印刷代等
8 事務局長・事務長会費	2,600,000	2,600,000	0	会場費、都道府県事務局長・事務長旅費等
<b>III 事業費</b>	<b>37,560,000円</b>	<b>37,560,000円</b>	<b>0円</b>	
9 研究協議会費	8,000,000	8,000,000	0	大会負担金
10 地区大会費	2,800,000	2,800,000	0	地区大会補助70万円×4地区（3地区は基金より）
11 総務部 費	165,000	165,000	0	部会旅費等
12 会計部 費	75,000	75,000	0	部会旅費等
13 教育研究部 費	750,000	750,000	0	部会旅費、調査費等
14 教育情報部 費	1,315,000	1,315,000	0	部会旅費、調査費、ホームページ保守管理費等
15 生徒指導部 費	390,000	390,000	0	部会旅費、調査費等
16 編集部 費	0	0	0	部会旅費等は編集部会計より支出
17 事業部 費	0	0	0	部会旅費等は事業部会計より支出
18 予算対策部 費	390,000	390,000	0	部会旅費、調査費等
19 給与対策部 費	570,000	570,000	0	部会旅費、調査、講師料等
20 研修 費	400,000	400,000	0	編集部による機関誌「中学校」10月号特集費等
21 渉外 費	600,000	600,000	0	渉外、連絡、会合等
22 資料作成費	6,300,000	6,300,000	0	調査研究報告書・新教育ビジョン等、印刷代・送料等
23 会報発行費	1,200,000	1,200,000	0	会報印刷代・送料等
24 地区研究補助費	7,200,000	7,200,000	0	1地区90万円×8地区
25 旅 費	2,200,000	2,200,000	0	会務出張、北海道大会・地区大会出張、講師旅費等
26 慶 弔 費	600,000	600,000	0	慶弔金等
27 厚生資金積立金	1,950,000	1,950,000	0	社会保険事業所負担分、職員退職準備金
28 日本教育連盟分担金	655,000	655,000	0	分担金等
29 専門委員会費	500,000	500,000	0	資料編纂委員会・改築等検討委員会運営、旅費等
30 記念事業積立金	1,500,000	1,500,000	0	記念事業会計へ積立
<b>IV 雑 費</b>	<b>750,000円</b>	<b>550,000円</b>	<b>200,000円</b>	
31 雑 費	750,000	550,000	200,000	会費振替・振込手数料・労働保険料等
<b>V 予 備 費</b>	<b>21,246,744円</b>	<b>13,843,150円</b>	<b>7,403,594円</b>	
32 予 備 費	21,246,744	13,843,150	7,403,594	経費増対応等
計	101,726,744円	92,623,150円	9,103,594円	

※1 政令指定都市のある該当県事務局への補助（各10,000円×20件）も含む